

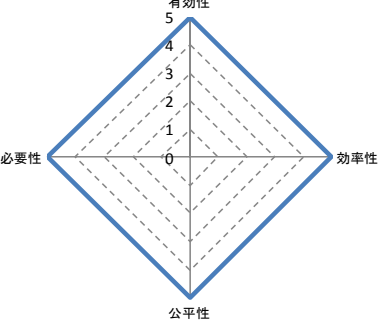
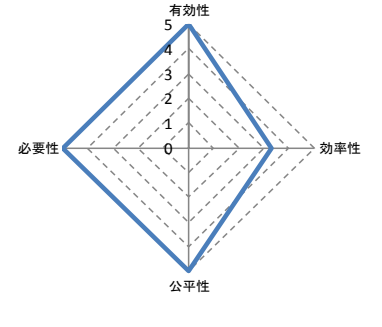
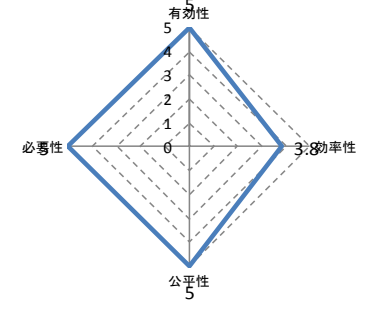
No.	事務事業名	担当部署	レーダーチャート	平成21年度2次評価 (平成22年度に向けた指示事項)	平成21年度2次評価を 受けての改善計画	平成21年度事務事業実施内容に 対する担当部署の評価	担当部署の平成23年度の 事務事業改善計画	担当部署評価と改善計画を踏まえ 評価委員会による2次評価
1	スクールバス等運行事業(中学校費)	教育部 教育総務課		現在、幼稚園・保育所のあり方及び小学校の適正規模のあり方について、地域とともに協議を進めており、その方向性や時期もふまえ本事業についても調整を行うこと。	「市立学校園の遠距離通園学補助事業」となるように合併時未調整事項を見直し、その中の制度として「スクールバス」を運行したい。＊見直し案検討中 増加費用 3,746千円	分校の本校への統合や児童数の減による統合等により運行しているスクールバスについては継続が必要である。しかし、旧町当時の制度となっていること、また、学校規模適正化による新たな「遠隔地」となる地域からの通学を考えた統一的な制度とする必要がある。	遠距離通学補助事業の見直しにあわせて、遠距離区域からの通学の手段として統一を図る。	昨年度、指摘事項のとおり。
		H21年度2次評価□						
		D□						
		H22年度所属評価□						
		B□						
		H22年度2次評価□						
		D□						
2	スクールバス等運行事業(小学校)	教育部 教育総務課		現在、幼稚園・保育所のあり方及び小学校の適正規模のあり方について、地域とともに協議を進めており、その方向性や時期もふまえ本事業についても調整を行うこと。	「市立学校園の遠距離通園学補助事業」となるように合併時未調整事項を見直し、その中の制度として「スクールバス」を運行したい。＊見直し案検討中 増加費用 777千円	分校の本校への統合や児童数の減による統合等により運行しているスクールバスについては継続が必要である。しかし、旧町当時の制度となっていること、また、学校規模適正化による新たな「遠隔地」となる地域からの通学を考えた統一的な制度とする必要がある。	遠距離通学補助事業の見直しにあわせて、遠距離区域からの通学の手段として統一を図る。	昨年度、指摘事項のとおり。
		H21年度2次評価□						
		D□						
		H22年度所属評価□						
		B□						
		H22年度2次評価□						
		D□						
3	スクールバス等運行事業(幼稚園)	教育部 教育総務課		現在、幼稚園・保育所のあり方及び小学校の適正規模のあり方について、地域とともに協議を進めており、その方向性や時期もふまえ本事業についても調整を行うこと。	「市立学校園の遠距離通園学補助事業」となるように合併時未調整事項を見直し、その中の制度として「スクールバス」を運行したい。＊見直し案検討中 増加費用 66千円	分校の本校への統合や児童数の減による統合等により運行しているスクールバスについては継続が必要である。しかし、旧町当時の制度となっていること、また、学校規模適正化による新たな「遠隔地」となる地域からの通学を考えた統一的な制度とする必要がある。	遠距離通学補助事業の見直しにあわせて、遠距離区域からの通学の手段として統一を図る。	昨年度、指摘事項のとおり。
		H21年度2次評価□						
		D□						
		H22年度所属評価□						
		B□						
		H22年度2次評価□						
		D□						

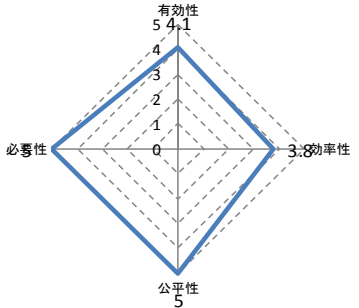
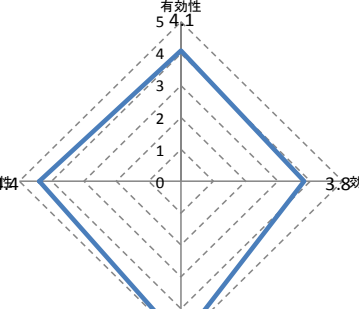
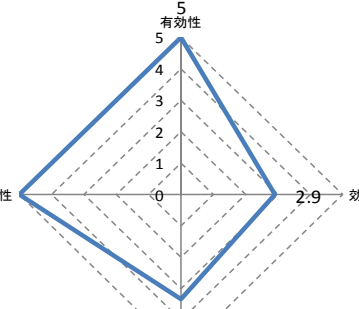
No.	事務事業名	担当部署	レーダーチャート	平成21年度2次評価 (平成22年度に向けた指示事項)	平成21年度2次評価を 受けての改善計画	平成21年度事務事業実施内容に 対する担当部署の評価	担当部署の平成23年度の 事務事業改善計画	担当部署評価と改善計画を踏まえ 評価委員会による2次評価
4	外国人青年招致事業	教育部 教育総務課		小学校の英語学習の導入により、ALTの小学校派遣が拡大されているが、中学校区において、小学校数やクラス数にバラツキがあることから、ALTの公平な派遣方法について検討を行うこと。 また、安定した英語助手の活動を確保するために、生活指導面も含めた相談的なアドバイザーの配置についても検討を行うこと。	目標管理シートの活用や勤務評定により、ALTの意欲を図り、更に効果を上げて行きたい。 小学校における英語教育については、中学校での英語授業と小学校への派遣派遣調整により対応をしたい。なお、中学校区での小学校数や児童人数の異なりについても検討し、他の中学校区への派遣も行う。 【平成21年度】(4月～3月) 要望があれば配属中学校に勤務時間を確認し、時間調整がつけば他校区への派遣を実施している。 【平成22年度】(4月～3月) 引き続き調整をし、有効なALTの活用を図る。	1中学校に1名のALTを配置しており、校区内の小学校や幼稚園に派遣し、そこでは英語に関心を持つことにつながっている。新学習指導要領による小学校での英語教育に向けた派遣を考えて行きたい。	中学校区内の派遣先の均衡	引き続き、有効なALTの活用に期待する。 成果指標について、ALTの派遣回数は基本的には活動指標である。招致し、派遣したことでのどのような成果が表れたかを示す指標の設定に努めること。
		H21年度2次評価□						
		B□						
		H22年度所属評価□						
		B□						
		H22年度2次評価□						
		B□						
5	学校園営繕・維持管理事業	教育部 教育総務課		営繕・維持管理の考え方として、軽度の修繕等(10万円以下)は学校での対応となっているが、それ以上のものは市が対応することとなっている。施設の老朽に伴い、修繕の必要箇所も多くなっているが、単年度での対応も難しい状況となっている。所属長評価にもあるとおり、修繕の優先順位を決定するための基準を定めるなど、計画的な維持修繕に向けた取組みを進めること。	「計画的な維持修繕につながる修繕優先順位チェック表」の作成ができなかった。学校園からの要望に基づき「単年度での優先順位」により施行した。次年度への課題として残った。 【平成22年度】 学校長の裁量を広げる上で修繕1箇所あたりの金額を見直し、課と学校園の分担を図り事務の効率化を図る。また、学校園より要望が出ている修繕箇所の選別(施工順位等)を行う。	教育委員会が行っている事務を学校に移しての実施が望ましい。学校でできるものは学校で行う。事務の分散。	平成22年度より会計や財務ルールから外れない範囲での学校事務(状況把握 見積り徴収 発注 検査 支払い)を検討している。 「計画的な維持修繕につながる修繕優先順位チェック表」は課題である。	改善計画に挙げられた内容については、財政課及び会計課等と調整の上、検討を進めること。 併せて、「修繕優先順位チェック表」は厳しい財政状況下において必要なものと考えるので、引き続き、作成に取り組むこと。
		H21年度2次評価□						
		B□						
		H22年度所属評価□						
		C□						
		H22年度2次評価□						
		C□						
6	小椋・松本奨学金貸与事業	教育部 教育総務課		小椋・松本奨学金については、寄付者の意思を尊重する中で、今後も事業を継続していく必要がある。そのような中で、担当者分析にもあるとおり、奨学金の滞納額が徐々に増えつつあるという課題があり、今後の新たな貸与に影響があることから、法令等に基づいて適正な滞納整理に努めること。	年度末時点の貸与残額(償還必要額)を全貸与者に通知し、納入促進(新たな滞納者をつくらない。)を図った。 担当課で分担し、滞納徴収に伺い、基金創設者の意図を説明し、償還に努めた。 【平成22年度】 長期滞納者に対しては、引き続き訪問による徴収を実施する。返還が困難な者に対しては、連帯保証人への徴収も行う。			対象指標について貸与対象者数は貸し付けた数と思われる。そもそもの対象者は何名であるのか示すこと。貸し付けたことによって、対象者の修学にどのように寄与しているか把握に努めること。また、事業を運営するうえで昨年の指摘にもあるように滞納整理に努めることが重要ですので、活動指標や成果指標に貸付件数、貸付総額、返還額、滞納額、訪問徴収回数などを示すこと。 今年度は評価の判断理由や改善計画が記載されていないが、滞納額が発生しているのであれば、その点を改善していく手法を明示する必要があると考える。滞納整理等に関する改善計画を記載のこと。
		H21年度2次評価□						
		B□						
		H22年度所属評価□						
		B□						
		H22年度2次評価□						
		C□						

No.	事務事業名	担当部署	レーダーチャート	平成21年度2次評価 (平成22年度に向けた指示事項)	平成21年度2次評価を 受けての改善計画	平成21年度事務事業実施内容に 対する担当部署の評価	担当部署の平成23年度の 事務事業改善計画	担当部署評価と改善計画を踏まえ 評価委員会による2次評価
7	中央市英語指導助手住居費補助事業	教育部 教育総務課		本事業は、家賃及び敷金に対する補助金の交付であるが、敷金については現在の運用の中で一定の課題があると考えられることから、支出の方法について検討を行うこと。	現行どおり実施し、敷金不要の住宅への入居を検討する。	(財)自治体国際化協会を通じての受入であり、その実施方法による必要がある。	特になし。	引き続き、外国人青年招致事業の円滑な推進に努めること。
		H21年度2次評価□						
		B□						
		H22年度所属評価□						
		B□						
		H22年度2次評価□						
		B□						
8	遠距離通学支援補助事業(中学校)	教育部 教育総務課		現在、幼稚園・保育所のあり方及び小学校の適正規模のあり方について、地域とともに協議を進めており、その方向性や時期もふまえ本事業についても調整を行うこと。	①引き続き地区懇談会を開催し、一定の方向性ができれば、調整を行う。 ②4月～3月	合併未調整項目であり、旧町毎の制度のままである。「市立学校園」の遠距離通園学補助制度として、通園学距離による、保護者負担の軽減を図り、過疎化対策や少子化対策にもつながるものとして見直す必要がある。	平成22年度中に見直し事務を行い、平成23年度から経過措置を設けながら均衡のとれた制度にしたい。	上記、改善計画のとおり、取り組むこと。
		H21年度2次評価□						
		D□						
		H22年度所属評価□						
		D□						
		H22年度2次評価□						
		D□						
9	遠距離通学支援補助事業(小学校)	教育部 教育総務課		現在、幼稚園・保育所のあり方及び小学校の適正規模のあり方について、地域とともに協議を進めており、その方向性や時期もふまえ本事業についても調整を行うこと。	①引き続き地区懇談会を開催し、一定の方向性ができれば、調整を行う。 ②4月～3月	合併未調整項目であり、旧町毎の制度のままである。「市立学校園」の遠距離通園学補助制度として、通園学距離による、保護者負担の軽減を図り、過疎化対策や少子化対策にもつながるものとして見直す必要がある。	平成22年度中に見直し事務を行い、平成23年度から経過措置を設けながら均衡のとれた制度にしたい。	上記、改善計画のとおり、取り組むこと。
		H21年度2次評価□						
		D□						
		H22年度所属評価□						
		D□						
		H22年度2次評価□						
		D						

No.	事務事業名	担当部署	レーダーチャート	平成21年度2次評価 (平成22年度に向けた指示事項)	平成21年度2次評価を 受けての改善計画	平成21年度事務事業実施内容に 対する担当部署の評価	担当部署の平成23年度の 事務事業改善計画	担当部署評価と改善計画を踏まえ 評価委員会による2次評価
10	遠距離通学支援補助事業(幼稚園)	教育部 教育総務課		現在、幼稚園・保育所のあり方及び小学校の適正規模のあり方について、地域とともに協議を進めており、その方向性や時期もふまえ本事業についても調整を行うこと。	①引き続き地区懇談会を開催し、一定の方向性ができれば、調整を行う。 ②4月～3月	合併未調整項目であり、旧町毎の制度のままである。「市立学校園」の遠距離通園学補助制度として、通園学距離による、保護者負担の軽減を図り、過疎化対策や少子化対策にもつながるものとして見直す必要がある。	平成22年度中に見直し事務を行い、平成23年度から経過措置を設けながら均衡のとれた制度にしたい。	上記、改善計画のとおり、取り組むこと。
		H21年度2次評価□						
		D□						
		H22年度所属評価□						
		D□						
		H22年度2次評価□						
		D□						
11	高校教育振興協議会運営助成事業	教育部 教育総務課		本事業は、地域と学校が連携しながら、個性をのびし、こころ豊かな人間を育て、また創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めるために、市内3高校教育振興協議会に対し助成を行うものであるが、決算内容を見ると、助成金の使途として、事業の趣旨・目的に沿っていないものが見受けられる。 このことから、H22年度において一定の基準を設けるなど、事業内容を精査した上での助成金に見直すこと。	平成22年度補助金申請時において、各振興協議会に対して、事業の目的・趣旨について、再度説明した。山崎高校においては、街の駅等の開設運営費に充当見込み。千種高校においては、幼小中高の連携事業等に対する経費、クリーン作戦等、特色ある事業に対するの補助であり、伊和高校においては、全国大会レベルまで向上したカヌー部への活動補助等、各高等学校で特色ある事業を実施している。 【平成22年度】 補助内容の明確化に向けて検討をし、各振興協議会と調整を図る。	教育委員会での補助事業に難色があり、課題が見える部分があるのか。特色ある学校運営は地域の高校の存続にもつながるものでもあり、所管を替えての実施が適当ではないか。振興協議会の会長は市民局長が就いている。	事業を市民局に移す。	地域と学校の連携、また特色ある学校づくりを目的とした助成事業であり、学校教育の要素が大きいと思われることから、安易に市民局事業とすべきではないと考える。助成金交付の趣旨達成のための、あるいは各高等学校振興のための最適な形を見出す必要がある。
		H21年度2次評価□						
		D□						
		H22年度所属評価□						
		C□						
		H22年度2次評価□						
		C□						
12	生徒指導等に係る指導助言事務	教育委員会事務局 学校教育課		対象児童生徒への早期対応、生徒指導を充実させるためにも情報交換のみに終わらず、研修の充実が図られる取組を進めること。	現在、生徒指導上の問題の諸問題について、早期対応・早期解決に向けて対象校に対する指導を行っているが、さらに問題行動等を未然に防ぐ「先手を打つ生徒指導」をめざし、青少年育成センター・宍粟警察署等関係機関と連携しながら、教職員への研修を進めていきたい。	不登校をはじめ様々な生徒指導上の課題は多く、課題解決にむけ共通理解しながら取り組むことを可能とするこの事業は有意義に機能していると考ええる。 一方、早期発見・早期解決の観点から、年度当初の開催をはじめ複数開催が課題としてある。	早期発見・早期解決の観点から、年度当初の開催をはじめ複数開催することで、効果を揚げる。	成果指標にある「不登校及び長期欠席児童生徒の学校復帰者数」の目標値の部分が「不登校及び長期欠席児童生徒数」として対象指標になってくるものと考えてるので見直すこと。その他担当課計画通り。
		H21年度2次評価□						
		B□						
		H22年度所属評価□						
		B□						
		H22年度2次評価□						
		C						

No.	事務事業名	担当部署	レーダーチャート	平成21年度2次評価 (平成22年度に向けた指示事項)	平成21年度2次評価を 受けての改善計画	平成21年度事務事業実施内容に 対する担当部署の評価	担当部署の平成23年度の 事務事業改善計画	担当部署評価と改善計画を踏まえ 評価委員会による2次評価
13	適応指導教室運営事務	教育委員会事務局 学校教育課		年々、不登校傾向の児童生徒が増えつつある状況の中、通級する児童生徒にとっての居場所となることから適応教室を「運営することは必要と考える。現在、市内南部に一カ所のみの解説であるが、通級児童生徒の状況により教室の設置について柔軟に対応できるよう検証すること。	本年度も「不登校担当者会」を開催し、宍粟市内の不登校児童生徒の実態把握、及び対応について現場の先生方とともに話し合う機会を持った。その際、適応教室についても周知いただき、自校の対象児童生徒の保護者に対して現状の解決策の一方策として通級へのアドバイスをさせていただくことを依頼した。現在、通級児童生徒の状況から適応教室は山崎のみ一カ所の開設となっており、一宮にあった適応教室を閉鎖している。今後、波賀や一宮等の北部地域で開設が必要となる場合には、必要に応じて柔軟に開設場所や教室数等を考えたい。	長期欠席者の居場所づくりとして適応教室は十分に機能している。しかし、本来の学校への登校については課題がある。	適応教室に通級する児童生徒を増やす一方で、その中から学校復帰へ向けた取組を関係機関や保護者等と連携しながら推進する。	指標について、不登校児童及び生徒があったうえで、適応教室が開催され、それに対して通級者や復帰者があるものとする。それぞれの指標を見直すこと。その他、担当課計画通り。
		H21年度2次評価□						
		B□						
		H22年度所属評価□						
		B□						
		H22年度2次評価□						
		C□						
14	書写教育(書写展含)推進事務	教育委員会事務局 学校教育課		児童生徒の書写能力の向上を図る現在の市民局単位の実施方法が適当であるかどうか、また、市内全域を対象とした実施方法の検討余地が出来るのか、実施方法n再検討を要する。	事務の進め方については、来年度から直接執行の予定である。開催会場については現在市民局単位で行っている。これは、各市民局単位で平等に出展の機会が与えられること、各市民局間の市民や保護者に地元の児童生徒への理解が深められることが大きな理由となっている。今後も続けられる実施方法の基本となるものと考えられる。改善点としては、市民局単位から最終的に市単位での選出・展示が考えられる。但し、これについては特に市内全域で実施した場合の入賞者(金賞・銀賞・同章等)に偏りが生じてしまう恐れがあり、児童生徒の指導にあたっている学校とよく協議をする必要がある。	書写教育について →学校教育において、小学校、中学校、中等教育学校の前期課程などで、国語の言語事項(授業の一部)として行われる。人間の言語文化は主に言葉と文字によって形成されているが、文字がなければ新しい言葉を作る造語能力も無く(文化創造力の欠如)、特に東洋の漢字文化においては、言葉が漢字と密接に関係していることから、義務教育である小・中学校では国語の言語事項に位置づけられていることから主要な教育科目として捉える。	書写展について →展示については、書写に対するさらなる興味・関心を引き出すため一定の評価行為が必要であると判断する。ただし、その上で現行の「市民局単位での展示・受賞審査」から「市全体での展示・受賞審査」を2段階で行うか、もしくは、市全体での開催に一本化するかについて検討する必要があるが、市全体での開催とした場合、会場の都合等の物理的な制限による出品数の制限もしくは開催期間の短縮が想定されるとすれば、その目的から十分に検討していく必要がある。	取り組みについては担当課計画通りで差し支えないと考える。成果指標については「書写に対する興味及び関心をより多くの生徒が持つ」「励みややる気により得られる」との意見があるので、延べ出展数のみでなく、そのような点が目的であるとするものの成果が把握できる指標の設定に努めること。そのような指標が今後の事業規模の方向性を判断する材料のひとつになってくるのではないかと考える。
		H21年度2次評価□						
		B□						
		H22年度所属評価□						
		B□						
		H22年度2次評価□						
		B□						
15	教育研修所運営事業	教育委員会事務局 学校教育課		教育研修所事業は、教職員の資質向上を図るための取組みとして必要なものとする。今後は、しろうの子ども生き生きプランに沿って、自発的な研修や個々の取組みに対する評価など、さらなる教職員のスキルアップに向けた取組みを進めていくこと。	自主研修の代表者会議を開催し、より効果的な研修ができるよう、意見聴取した。	市内の課題を掌握し、教員への各種研修を充実させ、宍粟市の教育の充実に努めることは非常に重要である。	市として教育課題をしっかりと認識し、研修を計画実施していくことが大切である。	担当課計画どおりで差し支えないと考える。成果指標については、研修会参加者の満足度あるいは研修会参加者からの研修のあり方への意見などの把握に努め、それが示せる指標を検討すること。
		H21年度2次評価□						
		B□						
		H22年度所属評価□						
		A□						
		H22年度2次評価□						
		B□						

No.	事務事業名	担当部署	レーダーチャート	平成21年度2次評価 (平成22年度に向けた指示事項)	平成21年度2次評価を 受けての改善計画	平成21年度事務事業実施内容に 対する担当部署の評価	担当部署の平成23年度の 事務事業改善計画	担当部署評価と改善計画を踏まえ 評価委員会による2次評価
16	トライやる・ウィーク推進補助事業	教育委員会 学校教育課		本事業は勤労体験を通じて子どもの自律性を高める効果があると考える。今後は、望ましい職業観、勤労観といったキャリア教育に繋がる事業にするためにも、生徒・保護者・事業者アンケートの結果を踏まえ、その都度改善を図っていくこと。	アンケート結果を見ると概ね高い評価が得られている。しかし、より高い効果を得るために各校と調整しつつ見直していきたい。	地域に学び、地域で育てる本事業の重要性は非常に高いと考える。また、多感なこの時期に働くことの意義や責任について考える大きなチャンスとなっている。	県の補助事業であり、県の教育施策の変更等により、当事業が平成20年度より補助率減となった。本補助事業の成果・必要性は多大にあると考えるが、市としても単独事業費を増額することは難しいため、補助額の変更等補助方法を検討する。	県の補助はあるものの市の補助額を設定するにあたり、理由を見い出すことが出来るか留意しておくこと。その他現状の継続とする。
		H21年度2次評価□						
		B□						
		H22年度所属評価□						
		A□						
		H22年度2次評価□						
		B□						
17	国際交流(スクイム市交流)推進補助事業	教育委員会 学校教育課		本事業の成果を示していく機会として、別に実施している英語スピーチコンテストがあるが、H20年度については、コンテストの開催時期の関係から2つの取り組みがうまく関連づけられていない状況である。本事業を次に繋がるよう改善を図っていくこと。また、所属長の分析にあるように、本事業の参加者のデータベース化を行うなど、市の国際交流推進を図るための取り組みについて検討を行うこと。	スピーチコンテストで、宍粟市の中学生が交流の様子を発表し、スクイムの生徒もスピーチを行った。また、参加者のデータベース化を行い、学校教育だけでなく市の国際交流推進をバックアップする取り組みを検討する。	中学生が海外の生活や現地の文化を体験できる機会は稀であり、本事業により体験できることは、その後の人生において「生きる力」の育成に大きく繋がると考えられる。	参加OBの組織化を図る。参加者の追跡調査。中学校英語スピーチコンテストとの関連を図る。	担当課計画どおりとするが、追跡調査にあたっては個人情報に留意すること。
		H21年度2次評価□						
		B□						
		H22年度所属評価□						
		B□						
		H22年度2次評価□						
		B□						
18	下三方小学校・郡家小学校交歓会交流補助事業	教育委員会 学校教育課		本事業は、学校だけでなく地域にも深く根付いた事業であり、今後の学校の適正規模のあり方もふまえる中で、地域づくりの観点から、特色ある学校・園づくりを推進していく事業の進め方についても検討していくこと。	学校規模適正化の動向をふまえつつ、地域づくりの観点も含め、事業の進め方についての検討を行う。	下三方小学校と淡路市立郡家小学校の交歓会を行うことにより、海と山の自然に親しみ、交流を深める事業であり、長年、児童、教員、保護者の相互訪問及び交流を行っており、3世代にもわたる深い絆ができています。今後も児童の豊かな体験活動の場である事業として継続していくことが必要であるが、地域に根付いた事業であるため、地域との関連も調整し、事業改善を図る必要がある。	地域と関連の深い事業であることから、地域づくりの観点や、今後の学校園のあり方により、特色ある学校・園づくりを実施する事業としての位置づけ、また新学習指導要領での教育課程上の位置づけ等についても検討する必要がある。	担当課計画どおりとする。20%の児童には効果が無いということになっている。
		H21年度2次評価□						
		B□						
		H22年度所属評価□						
		B□						
		H22年度2次評価□						
		B□						

No.	事務事業名	担当部署	レーダーチャート	平成21年度2次評価 (平成22年度に向けた指示事項)	平成21年度2次評価を 受けての改善計画	平成21年度事務事業実施内容に 対する担当部署の評価	担当部署の平成23年度の 事務事業改善計画	担当部署評価と改善計画を踏まえ 評価委員会による2次評価
19	小中幼教育研究大会活動補助事業	教育委員会 学校教育課		それぞれの取り組みが実践の場で望ましい効果に繋がっていくよう、適切な指導・助言を行うとともに、研究成果に対する評価・検証を十分に行うこと。	それぞれの研究成果が望ましい形で実践へと反映できるよう、評価・検証を十分に行う。	文科省、県教委並びに県教科部会等により指定を受けた学校等が専門的教科の課題、教職員の資質向上、全県的教育課題等について研究協議し、成果を広めることによって、レベルの向上を図ることを目的としている。県内の小中学校で実施されるため、不定期であり指定箇所(文科省、県、西播磨等)により規模や内容が違うため調整が必要。	成果指標につながる教職員アンケートを実施する。	研究大会をどのように考えるか明確に情報を得ることは、如いては教育に繋がるものであり、大変意義があるものとする。担当課計画どおり受講者のアンケートを取って今後の調整を図っていくこと。
		H21年度2次評価□						
		B□						
		H22年度所属評価□						
		B□						
		H22年度2次評価□						
		C□						
20	道谷小学校山村留学里親制度実施対策委員会運営補助事業	教育委員会 学校教育課		本事業については、受け入れの里親の高齢化や児童生徒の減少等の課題があることから、学校規模の適正化のあり方も踏まえながら、今後の取組みの方策について検討を進めていくこと。	学校規模の適正化のあり方等を踏まえながら、今後の取組みの方策について検討を進める。	過疎化による児童の減少に伴う学校教育への影響を緩和し、学校と地域が一体となって地域の活性化を目指して取り組む山村留学を推進する事業であり、地元児童、留学生ともに価値観の異なる児童のふれあいにより、コミュニケーション能力の伸張が図れ、また、地域の活性化にもつながってる。今後も事業として継続すべきである。	児童数の減少が進んでおり、事業実施について児童数との関連を地元と協議する。	児童数の減少について、地元受け入れ先の意向を確認し、学校規模適正化も踏まえ、協議を行うこと。また募集の方法も見直しを図ること。
		H21年度2次評価□						
		B□						
		H22年度所属評価□						
		B□						
		H22年度2次評価□						
		C□						
21	自然学校推進補助事業	教育委員会 学校教育課		本事業は、体験活動により「生きる力」の育成を促進するための取組として必要なものとする。H21年度については、一部市内において実施されているが、今後も市内の自然や文化などの教育資源を最大限に活用した取組について検討を進めること。また、実施にあたってはアンケート結果を踏まえ、その都度事業内容の改善を図っていくこと。	平成21年度に選考して市内実施に取り組んだ各グループの実践記録やアンケート結果を共有し、プログラムや評価方法の継続的な改善を図ること。	県補助事業であり、クラス数によって補助額が違う。3クラスで連合の実施校の場合は限度額以下で執行している。	H21から一部市内実施。H22よりすべての学校を市内実施。成果指標につながる児童・保護者アンケートの実施。	担当課計画にあるとおり、児童アンケートの実施との中で、児童の感じた地域の魅力等を聴取できるよう配慮すること。
		H21年度2次評価□						
		B□						
		H22年度所属評価□						
		B□						
		H22年度2次評価□						
		B□						

No.	事務事業名	担当部署	レーダーチャート	平成21年度2次評価 (平成22年度に向けた指示事項)	平成21年度2次評価を 受けての改善計画	平成21年度事務事業実施内容に 対する担当部署の評価	担当部署の平成23年度の 事務事業改善計画	担当部署評価と改善計画を踏まえ 評価委員会による2次評価
22	ミニ自然学校推進補助事業 (ふるさとしそ探検隊推進補助事業)	教育委員会 学校教育課		ミニ自然学校については、平成21年度からこれまでの自然体験活動を中心とする実施内容から、地域学習を中心とする実施内容へとシフトし、1泊2日の事業として変更されている。(平成20年度までは2泊3日で実施)今後、事業の成果を検証しながら取組を進めていくこと。	事業の位置付けを明確にし、環境体験事業や自然学校推進事業との整合性をとりながら、より効果的な地域学習の推進を図る。	県補助事業であり、クラス数によって補助額が違う。3クラスで連合して実施する場合は限度額以下で執行している。 市単独の事業である。今後、特色ある学校づくりの一環からも実施プログラムの改善により特色化を進める必要あり。	県補助限度額以内での市としての基準の見直し。実施場所の検討。成果指標につながる児童アンケートの実施。	担当課計画にあるとおり、児童アンケートの実施とその中で、児童の感じた地域の魅力等を聴取できるよう配慮すること。
		H21年度2次評価□						
		B□						
		H22年度所属評価□						
		B□						
		H22年度2次評価□						
		B□						
23	修学旅行引率体制強化補助事業	教育委員会 学校教育課		本来、修学旅行の引率について、県費職員の旅費については県費で支給されるべきであるが、教育事業の一環である修学旅行について、より安全で充実したものとするために市の一定の補助は必要と考える。しかしながら、県費旅費との調整の中で、一定額となっている現在の補助基準については、補助の考え方について検討を行うこと。	県内他市町村の取組状況等や、県費旅費との兼ね合いを踏まえながら、充実した修学旅行が実施できるよう検討する。	修学旅行の引率補助金については、合併以前の旧町でも補助を行っていた経緯があり、平成17年度に合併を機に補助金を統一し、要綱を改正した。県費負担教職員(校長、教頭、養護教諭)の修学旅行引率旅費については、本来県費により賄われるべきものである。しかし、修学旅行での引率旅費については高額であるので、県費支払いとした場合、引率者数を制限する必要がある。その場合、安全で快適な修学旅行を行うことが困難になることが予想されるので今後も事業の継続が必要である。	県費の旅費との調整を図る。	担当課計画どおりとする。
		H21年度2次評価□						
		B□						
		H22年度所属評価□						
		B□						
		H22年度2次評価□						
		B□						
24	生徒(進路)指導等充実補助事業	教育委員会 学校教育課		生徒の健全育成と的確な進路の確保を図るためにも必要な事業であり、今後も継続していく必要があるが、補助基準については、県費対象と県費対象外を明確化する中で一定の検討を行うこと。	【平成22年度】 県内他市町村の取組状況等や、県費旅費との兼ね合いを踏まえながら、教員の生徒指導や進路指導に向けた取り組みを支援できるよう検討を行う。	個人により学習面・生活面共にさまざまな問題なりニーズがある。多種多様な状況にある各生徒に対し標準化された指導・対応で不十分である。それぞれの生徒に必要な指導を的確なタイミングで行っていくことが必要である。 事業自体は学校教育において大変重要な役割を占めるものである。	事業実績と効果の明確化という面では、現行の計画・実績書類等では全体像が把握しにくい現状にはある。事業の進捗状況や成果を補助金関係必要書類の枠に留めず提示を要求し、全体像から詳細な点まで捉えていくよう関係事務を見直す。 特に会計関係の書類については事業全体(市補助金以外の収支)も明確にし、会計面からも事業の概略が読み取れるように改善を図る。 また県費による支出についても、引き続き検討していく。	予算額に合わせた執行になっているような実態になり、本事業が形骸化していないのか、内容を精査すること。教育は学校外の部分においても必要なものとする。その点について、別枠で補助する必要があるのか、市が負担すべきことであるのか、他の自治体の動向も含め、基準や事業のあり方を検討すること。その他については改善計画のとおりとする。
		H21年度2次評価□						
		B□						
		H22年度所属評価□						
		B□						
		H22年度2次評価□						
		D□						

No.	事務事業名	担当部署	レーダーチャート	平成21年度2次評価 (平成22年度に向けた指示事項)	平成21年度2次評価を 受けての改善計画	平成21年度事務事業実施内容に 対する担当部署の評価	担当部署の平成23年度の 事務事業改善計画	担当部署評価と改善計画を踏まえ 評価委員会による2次評価
25	野原小学校国際交流補助事業	教育委員会 学校教育課		本事業は、学校だけでなく地域にも深く根付いた事業であり、今後の学校の適正規模のあり方も踏まえる中で、特色ある学校・園づくりを推進していく事業の進め方について検討していくこと。	効果については大きいものがあると考えられている。しかし、本事業について、学校規模適正化の中で、しかるべき時期に検討していく。	この事業は、20年度で15回を重ねており、野原小学校区をあげて交流活動を実施している。1年おきに訪問と受入を交互にしており特色ある学校づくりとして定着していることや地域の人たちや保護者の理解があり、長年継続して実施していることは意義があると考ええる。	児童数の減少に伴う、訪問者の減少への対応を考える必要有り。	成果指標における効果児童数とはどのようなことと定義しているか明示すること。 また、訪問者が減少していく中で長年継続している意義を踏まえた事業の方向性を協議し、それに合わせ、どのようなことが成果であるか検討すること。
		H21年度2次評価□						
		B□						
		H22年度所属評価□						
		B□						
		H22年度2次評価□						
		C□						
26	へき地教育研究発表会補助事業	教育委員会 学校教育課		現在、市内小中学校でへき地指定を受けているのは16校で、全体の半数以上となっており、本市におけるへき地教育の取組は重要なものであると考える。小さき集団であるがゆえに、十分に切磋琢磨しながら知識を習得していくという学習が成立しにくいなどの課題がある中で、現在学校規模のあり方について地域も含めた協議が進められているが、現状において、授業力向上のための工夫改善を図っていくためにも、本事業の研究成果に対する評価や検証を十分に行うこと。	中学校区で、小学校と中学校が連携しながら学力定着状況を把握し、学力向上に取組をとともに進める。その一環で小規模校についても同様に取組む。	へき地振興法に基づく事業であり、今後も継続していく必要あり。	研究会参加対象者の見直しや参加教職員に対するアンケートを実施。また、直接執行可能な事業であるか検証を図る。	担当課計画どおりとするが、研究会参加者数とともに、へき地教育の成果として示すべき指標を考慮すること。
		H21年度2次評価□						
		B□						
		H22年度所属評価□						
		B□						
		H22年度2次評価□						
		C□						
27	しそ放課後子どもプラン運営事業	教育委員会 社会教育課		放課後子ども教室については、平成21年度に市内すべての校区において実施されているところであり、子どもの居場所づくり、地域との体験活動や交流活動による子どもの健全育成が図られているものと考ええる。 一方で、現在市内でコーディネーターが1人しかいないことにより、活動プログラムの企画や、学校・地元との調整等が十分機能できていないという課題もある。このことから、効率的・効果的な運営形態について検討を行うこと。	選任のコーディネーター複数配置は経費上困難であるので、生涯学習事務所・学遊館の担当職員がコーディネーターの役割を担い、学校や地元との調整や活動プログラムの企画を行っているが、更に事業の充実を図る。	平成21年度で市内全域において「放課後子ども教室」が実施され、地域により実施方法も工夫され多くのボランティアの方のご協力により週に1回の活動を支えて頂いている。また、夏休み、冬休みの学童の支援にも高校生ボランティアの参加も増え地域ぐるみの事業として成熟している。	支援ボランティアの充実。	担当課の計画どおり進めることが適当と考える。
		H21年度2次評価□						
		B□						
		H22年度所属評価□						
		A□						
		H22年度2次評価□						
		B□						

No.	事務事業名	担当部署	レーダーチャート	平成21年度2次評価 (平成22年度に向けた指示事項)	平成21年度2次評価を 受けての改善計画	平成21年度事務事業実施内容に 対する担当部署の評価	担当部署の平成23年度の 事務事業改善計画	担当部署評価と改善計画を踏まえ 評価委員会による2次評価
28	中央市文化協会活動補助事業	教育委員会 社会教育課		市内の地域文化を継承し普及・発展させるために、文化協会の活動を支援することは重要な施策であります。 現在は、旧町の4文化協会の連合体として、市文化協会があり、それぞれの地域において、長年、活動を行っており、市文化協会としては、類似・重複する事業もありますが、それぞれの団体やサークルが独自に主体性をもって活動されている事業であることから、市としては、これらの活動が、お互いに連携し、情報を交換・交流が促進できる環境を整備する必要があります。	広い地域において生涯学習センター等を活動の拠点として、旧4文化協会で、地域に密着した文化活動が行われていることは、活動の底辺を広げる意味からも良い状態で活動ができております。市文化協会の全体事業としては、山崎文化会館を拠点に各分野において4文化協会で活動のグループが集まり企画運営し大会や合唱祭等により交流促進が行われている、市文化協会が一丸となって行う事業がないのが現在の状況ですが、今後山崎文化協会が主管で行われている春の芸能祭を市文化協会が一体化した事業としていくとともに、市内の文化団体会員の交流促進を図れるよう指導をしていきたい。	市民や文化協会加盟団体加入員の一体感が図れるような、文化イベントや行事が現在のところ各地域や各分野ごとに市全体では行われてはいませんが、市民を巻き込んだ中央市としての文化事業ができていない。	中央市文化協会として一体感が図れる事業を既存事業も含め、地域の活性化や文化の振興等市民を巻き込んだ新たな視点から考える。	高齢化が進む課名で、組織自体の活性化を図り、また市民が主体となって取り組めるように支援すること。その他、補助金に関しては適切な執行がなされているか精査すること。
		H21年度2次評価						
		B						
		H22年度所属評価						
		B						
		H22年度2次評価						
		C						
29	中央市連合PTA活動補助事業	教育委員会 社会教育課		補助金の考え方については、団体の活動補助として位置付けられるものと考えますが、現補助要綱においては運営に対するものなのか活動に対するものなのか、基準があいまいになっていると考えられる。このことから、補助の考え方を整理する中で基準の明確化を図ること。	①補助基準の明確化には、補助要綱の見直しが必要であるので、他の補助要綱とも整合性を図りつつ、団体と協議を重ねる。 ②5月・7月・10月・12月 PTA理事会にて検討予定	中央市連合PTA活動は、幼・小・中・高PTAが連携し、中央の未来を担う子どもたちが、安心して育つ環境づくりに大きく貢献する事業が推進できている。学校・地域・家庭をつなぐ団体として定期的な調整会議等を持ち、充実した活動に取り組んでいます。	役員の選出方法について、今まで旧4町で順番に選出していましたが、山崎4中学校区・一宮2中学校区・波賀1中学校区・千種1中学校区という状況で4町でのローテーションとなっていたため、中学校が少ない旧町は役員になる回数が多くなるため、市内8中学校区でのローテーションに改善する。	担当課計画通り、各単位PTA相互の連携に繋げること。また昨年度の指摘事項へ対応すること。
		H21年度2次評価						
		B						
		H22年度所属評価						
		A						
		H22年度2次評価						
		C						
30	中央市子ども会連絡協議会活動補助事業	教育委員会 社会教育課		少子化に伴い、単位子ども会の活動が困難となっているところも表れていることから、今後の活動の方向性について団体と調整を進めること。また、補助の考え方についても対象経費の明確化をさらに行うこと。	①運営が困難な単位子ども会の再編などについて、引き続き団体と調整を行う。また、補助基準の明確化には、補助要綱の見直しが必要であるので、他の補助要綱とも整合性を図りつつ、団体と協議を重ねる。 ②5月・6月・9月・12月・3月 役員会にて検討予定	少子化により、活動が困難になってきている単位子ども会も増えているが、地域の中では重要な役割を担っており、連合子ども会や校区子ども会として工夫をしながらソフトボール・ドッジボールの活動を継続している。	子供の人数の減少により、団体スポーツでの交流が困難な状況が生まれてきており、少人数でもできるスポーツやあそびなどを組み入れた事業も考えていく必要があり、個人でも挑戦できる「プレイオブチルドレン」(内容)フライングディスク・ドライブングコンテスト、紙飛行機、お手玉、大なわとび、竹馬、なわとび、長靴投げ、靴とばし、新聞紙やり投げ、新聞紙ボール投げ、碁石運び、ボール運び、ジャンケン勝負、輪ゴム飛ばし、種飛ばし等の取り組みを推奨する。	子ども会活動の活性化については担当課計画どおりとするが、現下の少子化で、子ども会の編成自体に問題が出てくるのが想定されることへの対処を協議、対応すること。
		H21年度2次評価						
		B						
		H22年度所属評価						
		A						
		H22年度2次評価						
		C						

No.	事務事業名	担当部署	レーダーチャート	平成21年度2次評価 (平成22年度に向けた指示事項)	平成21年度2次評価を 受けての改善計画	平成21年度事務事業実施内容に 対する担当部署の評価	担当部署の平成23年度の 事務事業改善計画	担当部署評価と改善計画を踏まえ 評価委員会による2次評価
31	「社会を明るくする運動」住民大会運営支援事業	教育部 社会教育課		本事業については、H21年度は青少年育成センターが主幹となり、青少年の健全育成に視点が絞られたことにより、これまでの漠然とした取り組みから幾分か改善が見られたと考える。保護司会の活動は非常に有益なものであるが、活動内容自体があまり公表できないものもあり、犯罪防止や再発防止といった抽象的な取り組みでしか啓発できないという課題があるものの、これまでの取組を検証する中で、趣旨・目的を一定明確にした上で事業を進めること。	「社会を明るくする運動」住民大会は、法務省が提唱している大会で、趣旨・目的は「国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動」と明確であり、本来保護司関係事務の担当である社会福祉課で実施するのがふさわしいと考える。過去に青少年健全育成関係の事業と合同で開催したことから、教育委員会が窓口となっているのかと思うが、22年度の事業終了後本来の趣旨に沿った形に戻すことを含め、社会福祉課と協議していきたい。	現在、社会を明るくする運動市民大会を社会教育課で行っているが、保護司・更生保護女性会の活動の指向が強く、運営組織もほとんどが、保護司の方となっています。社明大会を主とするのであるのなら担当課が違っています。青少年健全育成大会と意味合いを強め、より多くの青少年関係団体等も加わった運営組織として市全域に協力を呼びかけ啓発する大会にしていける方は啓発の効率も高まっていくと考える。	社明大会兼青少年健全育成大会というような形にするか、保護司のみの運営組織から中学校区育成委員・民生児童委員等青少年に関係する方を加えた運営組織に徐々に幅を広げていければと考える。	担当課計画通り、関係部署と協議を進め、方向性を明示すること。
		H21年度2次評価□						
		B□						
		H22年度所属評価□						
		C□						
		H22年度2次評価□						
		C□						
32	中央市体育指導委員会活動補助事業	教育部 社会教育課		今後の進め方として、高齢者にも出来るニュースポーツの普及・指導を行い、体育指導員としての資質向上を図るとともに、関係事業の参加者を増やすことによって事業の効率化を図ること。また、体育指導委員会に対する活動補助金でもあることから、支部における決算書を収集し適正な審査を行うこと。	①事業に関しては、スクラップ＆ビルドの方針で協議を行ってもらう。但し、恒例行事で市民が楽しみにしている行事もあることから、市民サービスの低下に及ばない範囲で検討していく。補助金の決算に関しては、その方向で対応していく。 ②平成22年4月～5月	現在、各旧町に体育指導委員を委嘱し、地域スポーツ、市民の健康増進の指導を行っており、地域に密着した活動組織になっている。担当課としては、新年度から機構改革により室となり職員も減ることから、今後の事業推進には、なおさら体育指導委員会が欠かせない存在となり、依存度もより一層高まることは疑う余地のないことであります。したがって、現在の体制が望ましいことを繰り返し評価してきたことが間違いのないことであると改めて確信しています。よって、当分の間、改善の必要性も無いと考えます。事務事業評価の対象から外すべきとも考えます。	各自治会に置かれているスポーツ委員や体育委員等との連携や指導、各種団体への指導、看護師との連携など地域内でのスポーツ活動や健康指導とのネットワーク化を図り、市民が身近に感じられるスポーツの生活化を図り、地域の活力となる取組が必要。	担当課計画どおりの取り組みが適切と考える。
		H21年度2次評価□						
		B□						
		H22年度所属評価□						
		A□						
		H22年度2次評価□						
		B□						
33	中央市さつきマラソン大会開催事業	教育部 社会教育課		市の一大イベントとしての位置づけである「さつきマラソン大会」は、認知度の高いスポーツイベントとして助成が必要であることは一定理解できる。なお、実行委員会組織の高齢化が進み組織力の低下に繋がっていることから、世代交代に向けた方策を検討するとともに公募による市民ボランティアの確保等、積極的に市民、各種団体に対して協力を依頼していくこと。	年々、実行委員会メンバーの高齢化・弱体化が進んでおり、世代交代もままならない状況にあり危惧している。また、山崎婦人会の解散等、地域ボランティアの希薄化も拍車をかけている中、広報等でボランティアを募集しても全く反応が無い状況にある。そのような中、実行委員会側からは市職員の関与を強く求められており、本来当事業が目的としていた要素で、残っているのは市外からの交流人口拡大だけとなってしまっている。当イベントの必要性、開催方法を検討して行く必要がある。	大会参加者も年々増加し3000人近くの参加者となってきた、運営上(駐車場台数・スタッフ数等)現会場での限界となってきた。10km・5kmの部は、ロードレース大会とも重複しており、ハーフマラソンを充実させていく工夫や市としてのイベントとして位置づけ、商工観光や他の部署とも連携した大会ができればと考える。応援者やスタートしてからの時間を活用した応援者等への特産品の販売やステージでのイベント等、中央の良さをPRできるようなことができないかひと工夫が欲しい。	10km・5kmを部門から外し、ハーフマラソンのみとし大会の充実を図る。市職員のスタッフとしての参加や商工会・商工観光、特産品販売コーナー等の設置や市民参加がしやすく楽しめるマラソン大会にしていける工夫を考える。	参加者の90%以上が市外からであり、非常に貴重な本市PRの機会と考える。担当課計画どおりとする。
		H21年度2次評価□						
		B□						
		H22年度所属評価□						
		B□						
		H22年度2次評価□						
		C□						

No.	事務事業名	担当部署	レーダーチャート	平成21年度2次評価 (平成22年度に向けた指示事項)	平成21年度2次評価を 受けての改善計画	平成21年度事務事業実施内容に 対する担当部署の評価	担当部署の平成23年度の 事務事業改善計画	担当部署評価と改善計画を踏まえ 評価委員会による2次評価
34	B&G財団国内体験航海参加者支援補助事業	教育部 社会教育課スポーツ 振興室		本事業については、B & G財団との関係維持や将来的な施設修繕に伴う財政的な負担軽減など、総合的な判断から継続が望ましいと考えられる。しかしながら、参加者募集において公平性が欠けていると考えられることから、募集方法の検討を行うこと。	毎年指摘いただく内容であるが、財団の方からも、普段B&G海洋センターで活動している小学生を基本に募集があることから、波賀市民局管内で公募している。また波賀管内でも交流事業が無い波賀小学校を対象としている。教育委員会所管事業であるが、市民局活性化の一環と理解いただきたい。	体験参加については、人数が1名限定となっており、2施設（波賀・千種）の市民局管内の小学生を対象に募集するところですが、財団からの募集期間が短期間であることから、選考で学校、保護者間で混乱を招くことから、昨年同様に波賀小学校に依頼した。B&G財団からの事業で参加することで評価点を頂いており、毎年参加して頂いて、評価点をいただいている。	B&G財団施設がある限り、財団とこのような事業に協力していかなければならない。	参加者募集において公平性が欠けていると考えられることから、募集方法の検討を行うこと。また人員数は施設分を入れずに計上すること。
		H21年度2次評価□						
		B□						
		H22年度所属評価□						
		A□						
		H22年度2次評価□						
		B□						
35	秋のふれあい文化祭実施補助事業	教育部 社会教育課		本事業は、日々の文化活動の成果を発表する機会として必要な事業であるといえる。 そのような中で、昨年度も指摘した事項であるが、出演団体に出演料を求めることについては、開催場所が山崎文化会館であり、他の同種の事業の開催場所と比較しても、設備面や会場使用料等大きな違いがあることから、一定の負担はしていただく方向で調整を進めること。 なお、委託の考え方については、これまでも実行委員会で自主的に企画運営を行っていることから、従来の補助事業で進めていくことが妥当であると考ええる。	出演団体から出演料を徴収し、自主財源の確保を図るよう実行委員会に打診する。 9月の実行委員会で協議。	実行委員会に補助金を交付し、事業実施することは、現状のまま進めることが適当であると考えるが、補助金だけではなく、自主財源を確保しながら事業を進めることが、地域に根ざした芸術文化の継承・発展につながると考える。	事務を担当している財団法人山崎文化振興財団へ、実行委員会において、出演団体から出演料を徴収し、自主財源の確保を図るよう調整したい旨の議題を提出するよう協議している。9月に実行委員会開催。	担当課計画どおりとする。
		H21年度2次評価□						
		C□						
		H22年度所属評価□						
		C□						
		H22年度2次評価□						
		C□						
36	宍粟市連合婦人会活動補助事業	教育委員会 社会教育課		婦人会組織については、平成20年度には山崎町婦人会が脱退（解散）され、平成21年度末で波賀町婦人会も脱退（解散）することとなっている。このような状況から、現在の市婦人会組織が市全体の役割を担う団体としては課題があると考ええる。 これから、行政が婦人会（部）組織に対して求めていく役割や活動内容はどうか、また、それに対してどのような支援を行っていくのか早急に検討を行うこと。	①婦人会の必要性を訴え組織存続に東奔西走されている状況であり、非常にデリケートな問題である。地縁による組織力が低下する中で、地域における女性組織の役割と行政支援について行政内部での検討を進め、今後については団体や関係機関と議論を深める。 ②平成22年度においては、団体の動静を考慮しながら検討を進める。	ここ数年において、山崎婦人会、波賀婦人会の脱退と急激に組織力の低下がみられる。また時代とともに活動内容も様変わりをしてきて、若い女性層の組織の目的意識も低下している。地域内での女性の役割としての必要性は高いものの、現在の婦人会組織の事業への理解は低い地域内での女性の役割や男女共同参画の観点から男女が協働して活動できる組織化や目的を明確にした女性団体組織の再構築等課題解決に向けた、婦人会組織内での議論と調整等を図り、地域の活動や女性の活動が衰退していかないよう、婦人会組織の発展的解消と組織の再構築が必要である。	地域の中での女性の役割や男女共同参画の観点から男女が協働して活動できる組織化や目的を明確にした女性団体組織の再構築等の課題解決に向けた、婦人会組織内での議論と調整等を図り、地域の活動や女性の活動が衰退していかないよう、婦人会組織の発展的解消と組織の再構築が必要である。	担当課計画どおりの取り組みが適当と考える。 特に平成22年度は大きな転換期と思われる、関係機関と調整を早期に進めること。
		H21年度2次評価□						
		D□						
		H22年度所属評価□						
		C□						
		H22年度2次評価□						
		C□						

No.	事務事業名	担当部署	レーダーチャート	平成21年度2次評価 (平成22年度に向けた指示事項)	平成21年度2次評価を 受けての改善計画	平成21年度事務事業実施内容に 対する担当部署の評価	担当部署の平成23年度の 事務事業改善計画	担当部署評価と改善計画を踏まえ 評価委員会による2次評価
37	通所バス運行費補助事業	教育部 こども未来課		合併未調整項目であり、幼保一元化も含めた幼保のあり方を検討する中で、幼稚園部門との整合、千種市民局管内の「保育所遠距離児童通園費補助事業」も含め、速やかに調整すること。	【平成21年度】 通所バス検討会議を5回実施。平成24年度より市統一の補助基準とする案を作成し、政策会議を得て方針決定の予定であるが、幼保一元化の進捗状況等と合わせて再度検討の必要あり。 【平成22年度】 政策会議の協議状況や幼保一元化の進捗状況等と合わせて検討する。 ◎地域の特性から、通所バスの運行が必要であるとの整理を前提として、一宮・波賀・千種市民局管内の認可保育所に対し、通所バスの運行に要する経費を明確にし、1園につき1台を限度として、市の積算により算出した基準額の1/2と、補助対象経費の実支出額を比較してどちらか低い額を補助する。	合併未調整項目であるため、著しく公平性に欠ける事務事業であり、適正な補助基準等に見直す必要がある。	平成22年度に当該補助金の必要性、公平性の検証を行い、補助基準等を見直し、平成23年度又は24年度から新基準による補助事業を実施する。	担当課提案どおりとする。
		H21年度2次評価□						
		D□						
		H22年度所属評価□						
		D□						
		H22年度2次評価□						
		D□						
38	保育所遠距離児童通園費補助事業	教育部 こども未来課		合併未調整項目であり、幼保一元化も含めた幼保のあり方を検討する中で、幼稚園部門との整合、千種市民局管内の「保育所遠距離児童通園費補助事業」も含め、速やかに調整すること。	【平成21年度】 通所バス検討会議を5回実施。平成24年度より市統一の補助基準とする案を作成し、政策会議を得て方針決定の予定であるが、幼保一元化の進捗状況等と合わせて再度検討の必要あり。 【平成22年度】 政策会議の協議状況や幼保一元化の進捗状況等と合わせて検討する。 ◎市内の保育所児童保護者間での公平性には欠ける制度であるため、幼保一元化に向け、交通手段を確保することを前提として進めていることから、交通手段の確保ができ次第、制度を廃止する。	保育所バスによる通園手段は確保されており、その上乗せ的な補助であることから、公平性、必要性が低く廃止する。	保育所バス運行事業の見直しに合わせ、平成23年度をもって廃止する。	バス運行事業の補助も行い、通園手段は確保される。担当課計画どおり廃止とする。
		H21年度2次評価□						
		D□						
		H22年度所属評価□						
		E□						
		H22年度2次評価□						
		E□						
39	地域活動推進事業補助事業	教育部 こども未来課		補助対象事業の内部的基準を設け、平成19年度から精査を進められているが、「交流事業」の趣旨を明確にするとともに、さらに補助対象事業の精査を進めるなど、補助要綱において明確にすること。さらに、本事業の交付決定時において市の内容に沿った内容となるよう指導すること。なお、将来的な補助のあり方についても検討すること。	【平成21年度】 通常の保育事業と、当該補助要綱の対象となる交流事業との判断基準を明確にし、明文化できる限りにおいて要綱の文言改正を行う。 【平成22年度】 国の交付金事業（補助率1/2）。事業内容の精査を行い、事業整理を行う。 対象事業：世代間交流事業、異年齢児交流事業、育児講座、育児と仕事両立支援事業。	補助対象経費及び事業内容について、その基準が不明確であり見直す必要がある。 (昨年度の改善計画が達成されていない)	早急に要綱等の見直しを行う。	担当課計画どおりとする。
		H21年度2次評価□						
		C□						
		H22年度所属評価□						
		C□						
		H22年度2次評価□						
		C□						

No.	事務事業名	担当部署	レーダーチャート	平成21年度2次評価 (平成22年度に向けた指示事項)	平成21年度2次評価を 受けての改善計画	平成21年度事務事業実施内容に 対する担当部署の評価	担当部署の平成23年度の 事務事業改善計画	担当部署評価と改善計画を踏まえ 評価委員会による2次評価
40	あずかり保育・学童保育事業	教育部 こども未来課		あずかり保育、学童保育については、H21年度に実施した次世代行動計画(後期)策定のための保護者アンケート結果のほか、現在検討を進めている幼稚園・保育所のあり方、学校の適正規模のあり方との調整を図りながら、今後の推進方策を検討すること。このうち、学童保育については、「複数校区合同実施による県費補助対象化」「ニーズの高い校区の新設」の検討を行うこと。 (H22年度より健康福祉部所管事業)	【平成21年度】 学童保育については、全校区拡充に向け、平成22年度より神野学童保育所、千種南学童保育所を開設する。他の未実施校区については、平成22年度に具体計画を作成し、民間実施も視野に入れて、全校区での事業展開を図る。 【平成22年度】 小学校の適正規模化の状況も踏まえつつ、小規模校区の複数校区合同実施及び全校区拡大に向け、新設校区の検討。	年々学童保育のニーズは高まっているが、全校区での実施となっていない。 また、指導員の確保にも苦慮しており、待遇等の改善を検討する必要がある。	未実施校区、対象学年の拡充等について検討を早急に行うとともに、利用料再検討や指導員の待遇改善、資質向上なども含めた事業の見直しを図る。 また、平成22度中に学童保育の保育料収納管理等のシステムを構築し、事務の効率化を図る。	ニーズも高く、充実を図るべき事業であると考えられる。担当課計画通りより永く適正なサービス水準を維持できるよう利用料(受益者負担額)について検討すること。
		H21年度2次評価□						
		B□						
		H22年度所属評価□						
		C□						
		H22年度2次評価□						
41	図書貸出業務	教育委員会 社会教育課		図書館については、平成21年度において、市立図書館を核として一宮、波賀、千種の図書室とのネットワーク化工事を実施しており、平成22年度には図書館と分館での位置付けとして運用を行うこととしている。 このような中で、現在、千種においては司書が配置されていないことから、蔵書整理やレファレンスサービス等、図書機能の充実を図っていくための仕組みづくりについて検討すること。 なお、千種図書室についてはフロア内に高齢者大学の備品(パソコン)のほか、民俗資料なども置かれており、市民が利用しやすい環境整備についても検討を行うこと。	【平成21年度】 ①平成21年度からは臨時司書の配置があり改善されている。 ②図書の選定については、臨時司書を中心に、市立図書館と連携しながら行っている。 【平成22年度】 ①図書館においては、平成22年度に千種図書室の司書も配属されることとなり、一宮以外は専任の司書の配属となる。今後、図書館運営を協力して推進し、市民がより活用しやすい図書館の実現をめざす。 ②平成22年度は司書の配属により、千種も書架の配置、本の展示方法などに工夫をこらし、活用しやすい図書館となるよう検討していく。また、貸出図書の配送については、市のメール便の配布場所追加で対応する。	蔵書整理のコンピューター化により、各生涯学習事務所の図書室間との蔵書のネットワーク化が図れ、どこでも借りれて、返せるようになり市民の利便性が高まった。	蔵書のネットワーク化による市民への利便性の啓発、読書活動の啓発、各図書室へ配置の図書館司書による市民の要望に応えるリハレンス。	ハード面が整い、利便性が向上した中で、長期的な視点にたった今後のソフト面での計画を立てていくこと。
		H21年度2次評価□						
		A□						
		H22年度所属評価□						
		A□						
		H22年度2次評価□						
42	地区生涯学習推進協議会活動補助事業(一宮)	教育部 社会教育課		市内各地区生涯学習推進協議会については、平成20年度に連絡会議を開催し、情報の共有等が図られているところである。 今後も活動の柱を明確にする中で、それぞれが特色のある取組みを進めていけるよう調整すること。また、活動基準を計画にする中で、補助金の支出の考え方についても整理を行うこと。	①平成22年度から西同教地域指定が毎年市内で実践発表会を行うことになる。今後は指定地域以外の生推協も実践発表会に参加し、他地区の取組を学習する機会としていきたい。地区生推協活動は主に人権を柱にし、まちづくり、ふれあい交流等を地域の実情に合わせて取組が進められている。各生推協の活動経過等の違いも考慮し、現在の補助金がそれぞれの活動の財源として重要な役割を果たしているため、活動費の助成基準についてはそれぞれの生推協の活動が前向きに進展していくよう、議論を重ね調整を図っていきたい。 ②一宮生推協の活動について、取組の方向性を明確にし、かつ誰でも活動が進められるよう、枠組みの変更、サポート体制の充実、地域づくり学習会と自治会学習との連携等取組内容を検討すること。	昨年度は、集中豪雨の災害により、有効性・効率性とも低い数値となっておりますが、全自治会において人権を基本に据えた人づくり・町づくりという学習形態は定着し、生涯学習社会の理念にそった学習活動が進められている。しかしながら、各自治会内で設置されている学習委員(男女各1名)の資質を高め、より高い学習と学習したことが地域の生活の中で活かしていける活動が求められる。	少子高齢化・限界集落といった新たな地域課題も出てきており、ますます生推協の活動の意義が深まっていくものと考えられる。これらの課題解決をも含めた学習と実践活動が図れる。地域力を高める学習リーダーの育成や学習支援のシステムづくりの再構築が必要。	昨年度の指摘と同様に、活動の柱を明確にする中で、それぞれが特色のある取組みを進めていけるよう調整すること。また、活動基準を明確にする中で、補助金の支出の考え方についても整理を行うこと。
		H21年度2次評価□						
		C□						
		H22年度所属評価□						
		B□						
		H22年度2次評価□						

No.	事務事業名	担当部署	レーダーチャート	平成21年度2次評価 (平成22年度に向けた指示事項)	平成21年度2次評価を 受けての改善計画	平成21年度事務事業実施内容に 対する担当部署の評価	担当部署の平成23年度の 事務事業改善計画	担当部署評価と改善計画を踏まえ 評価委員会による2次評価
43	地区生涯学習推進協議会活動補助事業(波賀)	教育部 社会教育課		市内各地区生涯学習推進協議会については、平成20年度に連絡会議を開催し、情報の共有等が図られているところである。今後も活動の柱を明確にする中で、それぞれが特色のある取り組みを進めて行けるよう調整すること。 また、活動基準を明確にする中で、補助金の支出の考え方についても整理を行うこと。	・活動のスローガンは「こころ豊かな人づくり、ともに生きる地域づくり」としている。 ・各自治会の「地域づくり学習推進委員」を中心に、地域づくり学習会として「人権学習」と「地域ふれあい学習」を開催実施し、その成果を報告書に取りまとめて提出してもらう。 ・報告書の提出があれば、その内容を確認し、報告書の提出があった自治会に対して補助金を交付している。 ・基本(平等割)5,000円+@250×自治会戸数の積算根拠により、補助金を交付している。	宍粟市人権施策推進計画に基づき地域社会において、人々が豊かで生きがいを持って生きていくためには、人権が尊重され、偏見と差別のない社会でなければなりません。そのためには、地区生涯学習推進協議会を中心に人権意識の高揚や差別意識の解消を図るための人権学習の場や機会を整備、充実していく必要があります。 生涯学習の観点から人権を見据えた学習活動が各自治会の中で定着し、人づくりと地域づくりにつながった学習活動になることが大切であり、それらを実践する本事業は、市の重要施策として積極的かつ重点的に推進することが適当であると考えます。	各自治会や団体では、生涯学習の観点から、人権を基本に据えた学習を続けていくことは定着してきていますが、次のステップとして、この学習を地域での生活の中で実践し、自分たちの生活に結びついた学習になるよう、人権を文化として高めていくことが必要であると考えます。他の生涯学習協議会との自治会学習への助成額の基準額の調整。	昨年度の指摘事項と同様に、活動の柱を明確にする中で、それぞれが特色のある取り組みを進めていけるよう調整すること。また、活動基準を明確にする中で、補助金の支出の考え方についても整理を行うこと。
		H21年度2次評価□						
		C□						
		H22年度所属評価□						
		A□						
		H22年度2次評価□						
		C□						
44	千種文化作品展運営事業	教育部 社会教育課		本事業については、出品数が年々減少傾向にある中で、H21年度については健康福祉医療まつり、国際交流ふれあいまつりとの合同開催により、全体としては来場者数は多かったものとする。 事業の進め方として、現在文化協会へ一部役割を担っていただいている状況であるが、より自主性を高めていくためにも、文化協会事業としての完全移行について団体と調整を行うこと。	健康福祉医療まつり等との合同実施について調整します。 文化協会等との事業実施について協議します。	長年実施してきた事業ですが、出展数や来場者が減少している状況にあり、事業主体や開催方法等を関係団体と調整を図り、より市民が主体的に事業を実施していける組織づくりの必要があります。	事業実施主体については、文化協会や登録団体など市民が参画した実行委員会形式等により、事業主体を行政主導から市民と協働の形態に改善を進めていきたい。 開催時期や場所・方法については、実行委員会の中で検討し、より多くの市民が参加し、見学できるような形体にしていきたい。	担当課計画どおりとする。
		H21年度2次評価□						
		C□						
		H22年度所属評価□						
		D□						
		H22年度2次評価□						
		D□						
45	地区生涯学習推進協議会活動補助事業(千種)	教育部 社会教育課		市内各地区生涯学習推進協議会については、H20年度に連絡会議を開催し情報の共有等が図られているところである。今後も活動の柱を明確にする中で、それぞれが特色のある取り組みを進めていけるよう調整すること。また、活動基準を明確にする中で、補助金の支出の考え方についても整理を行うこと。	H22年度から西同教地域指定が毎年市内で実践発表会を行うことになる。今後は指定地域以外の生推協も実践発表会に参加し、他地域の取り組みを学習する機会としていきたい。 地区生推協活動は主に人権を柱にし、まちづくり、ふれあい交流等を地域の実情に合わせて取り組みが進められている。各生推協の活動経過等の違いも考慮し、現在の補助金がそれぞれの活動の財源として重要な役割を果たしているため、活動費の助成基準については、それぞれの生推協の活動が前向きに進展していくよう、議論を重ね調整を図っていきたい。	参加者は減少傾向にあるものの、地域での人権学習や生涯学習の推進には必要不可欠な事業であるため、講演会や学習会の内容を見直しながら、今後も実施していく必要があります。	研修会や学習会の内容については、より多くの市民が参加できるように検討していきます。	昨年の指摘と同様に、今後も活動の柱を明確にする中で、それぞれが特色のある取り組みを進めていけるよう調整すること。また、活動基準を明確にする中で、補助金の支出の考え方についても整理を行うこと。
		H21年度2次評価□						
		C□						
		H22年度所属評価□						
		C□						
		H22年度2次評価□						
		C□						